

# 水道・下水道・ガス事業年報

平成30年版



くらし 支えるパートナー

**大津市企業局**



# 目 次

## 第1編 機構と職制

I 機構と職制	1
1. 機構等	1
2. 事務分掌	2
企業総務部	
(1) 企業総務課	2
(2) 危機管理室	2
(3) 経営戦略課	2
(4) 経営経理課	3
(5) 契約管財課	3
(6) 工事監理課	4
(7) 料金収納課	4
技術部	
(8) 水道ガス整備課	5
(9) 水道ガス改良課	5
(10) 下水道課	6
(11) お客様設備課	7
施設部	
(12) 維持管理課	8
(13) 安全サービス課・指令室	9
(14) 施設整備課	9
(15) 浄水課	10
(16) 水質管理課	10
(17) 水再生センター	10
3. 職員数及び配置表	12
4. 職員構成	16
(1) 給料(本棒)別職員構成	16
(2) 年齢別職員構成	17
(3) 勤続年数別職員構成	17

## 第2編 水道事業

I	事業概要	19
1.	沿革	19
2.	事業の推移	26
II	施設概要	28
1.	浄水場	28
(1)	比良浄水場	28
(2)	八屋戸浄水場	30
(3)	真野浄水場	32
(4)	柳が崎浄水場	34
(5)	膳所浄水場	38
(6)	新瀬田浄水場	40
2.	主要配水施設	42
3.	加圧施設	43
4.	配水管口径別布設延長	52
III	業務状況	54
1.	需給状況	54
(1)	配水状況	54
(2)	給水状況	57
(3)	用途別給水状況	58
2.	電力使用状況	60
3.	薬品使用状況	62
4.	水質検査	64
5.	漏水防止状況	70
(1)	漏水防止実績	70
(2)	漏水件数の分類別比率	70
(3)	漏水防止量の分類別比率	70
IV	給水装置工事申込件数及び修繕状況	71
1.	給水工事申込件数	71
2.	水道修繕	72
(1)	受付処理状況	72
(2)	処理結果	73
V	事業計画と成果	74

1. 「湖都大津・新水道ビジョン」 （重点実行計画・中長期経営計画（経営戦略））	74
2. 主要工事状況	75
VI 経 理 状 況	77
1. 料金及び原価	77
（1）料金収入	77
（2）料金変遷	78
（3）原価計算	80
2. 財務状況	81
（1）財務比較	81
（2）比較損益計算書	82
（3）比較貸借対照表	84
（4）比較キャッシュ・フロー計算書	88
3. 経営分析	90
VII 給水区域図	92

### 第3編 下水道事業

I 事業概要	93
1. 沿 革	93
2. 都市計画法・下水道法の手続きの経過	94
（1）都市計画法計画決定	94
（2）都市計画法事業認可	95
（3）下水道法事業認可	98
3. 事業の推移	104
（1）大津市全体の状況	104
（2）処理区単位ごとの状況	106
II 施設概要	107
1. 水再生センター	107
2. その他下水処理施設	110
3. 下水管渠	111
（1）管渠整備状況	111
（2）整備済面積状況	111

4. 中継ポンプ場	112
5. 雨水渠施設	117
III 業務状況	120
1. 使用量状況	120
2. 管渠延長・普及率・水洗化率の推移	122
3. 水質検査	124
(1) 水再生センター	124
(2) 琵琶湖流域下水道 接続点水質測定結果	126
IV 排水設備工事申込件数	130
V 主要工事状況	131
VI 経理状況	132
1. 下水道経費の負担区分	132
2. 下水道使用料と受益者負担金	133
(1) 下水道使用料の変遷	133
(2) 使用料収入	134
(3) 下水道事業受益者負担金	135
(4) 原価計算	136
3. 財務状況	137
(1) 財務比較	137
(2) 比較損益計算書	138
(3) 比較貸借対照表	140
(4) 比較キャッシュ・フロー計算書	144
4. 経営分析	146
VII 水洗化促進等の制度	148
1. 私道への下水道管布設	148
(1) 私道の基準	148
(2) 下水道管布設の要件	148
2. 自家用汚水ポンプ施設設置等補助制度	148
3. 水洗便所改造資金融資あっせん制度	149
4. 水洗便所改造費補助制度	149
5. 生活保護世帯水洗便所改造等補助制度	149
6. 下水道排水設備指定工事店制度	149

VIII 公共下水道基本計画図	150
-----------------	-----

## 第4編 ガス事業

I 事業概要	151
1. 沿革	151
2. 事業の推移	156
II 施設概要	158
1. 中圧導管	158
2. 整圧器	158
(1) 中圧A整圧器	158
(2) 地区整圧器	159
3. 本支管口径別布設延長	160
III 業務状況	162
1. 需給状況	162
(1) 購入販売状況	162
ア. 都市ガス	162
イ. LPG	163
(2) 用途別需給状況	164
ア. 全体	164
イ. 都市ガス	166
ウ. LPG	168
IV ガス供給施設工事申込件数及び修繕状況	170
1. 装置工事申込件数	170
2. ガス修繕	171
(1) 受付処理状況	171
(2) 処理結果	172
V 主要工事状況	173
VI 経理状況	175
1. 料金及び原価	175
(1) 料金収入	175
(2) 都市ガス料金の変遷	176
(3) 原価計算	187

2. 財 務 状 況	188
(1) 財 務 比 較	188
(2) 比 較 損 益 計 算 書	190
(3) 比 較 貸 借 対 照 表	192
(4) 比 較 キャッシュ・フロー計算書	196
3. 経 営 分 析	198
VII 供 給 区 域 図	200

## 第5編 そ の 他

I 施 設 概 要	201
1. 企 業 局 庁 舎	201
2. 企 業 局 研 修 セ ン タ ー	202
II 研 修	203
1. 平 成 30 年 度 の 重 点 事 項	203
(1) 実 務 対 応 能 力 の 向 上	203
(2) 災 害 時 対 応 能 力 の 向 上	203
(3) 経 営 意 識 の 向 上	203
2. 平 成 29 年 度 実 施 内 容	203



---

第 1 編

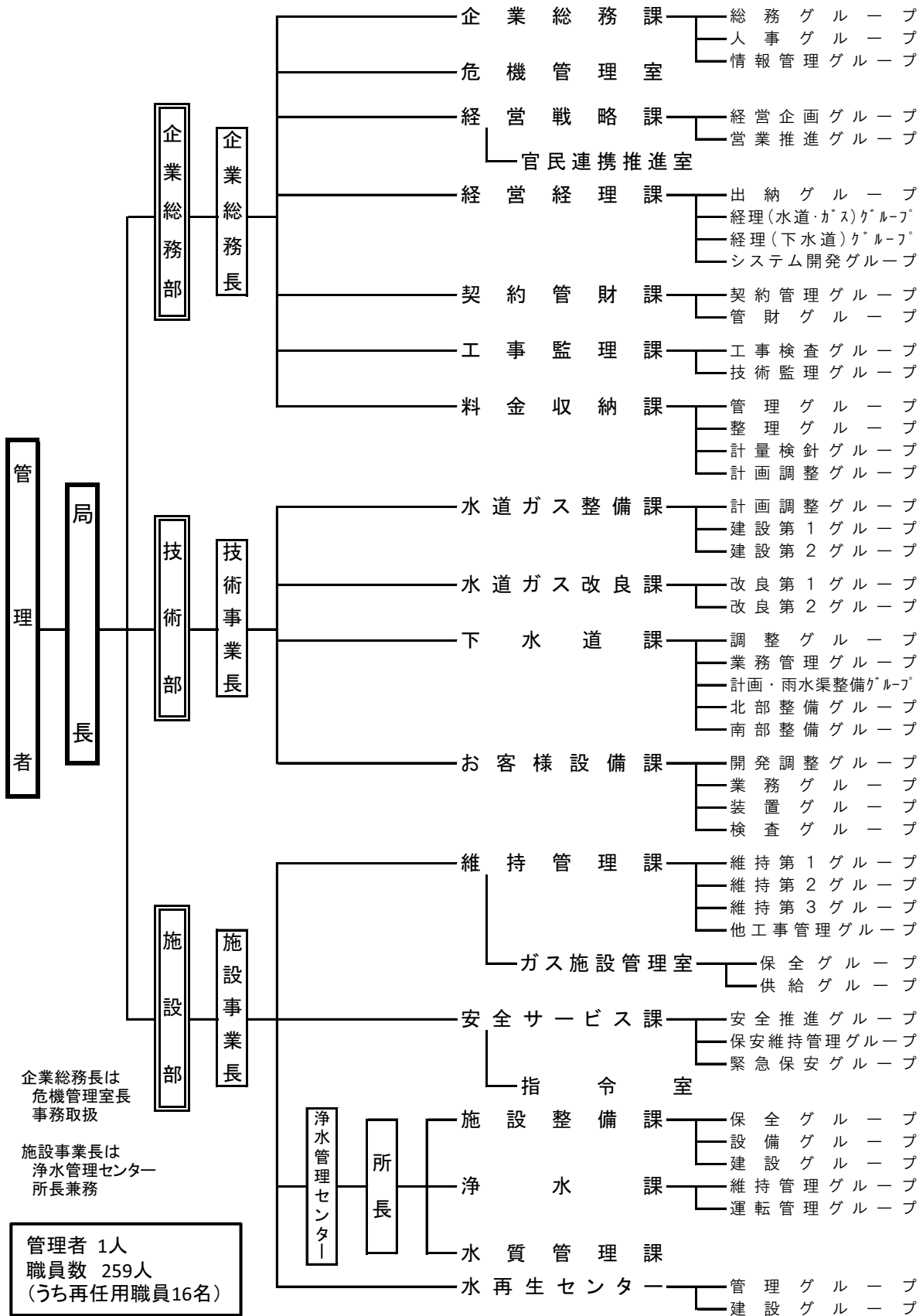
機 構 と 職 制

---



# I 機構と職制 (平成30年4月1日現在)

## 1. 機構等



## 2. 事務分掌

### 企業総務部

#### (1) 企業総務課

##### 総務グループ

- ・企業局管理規程等の制定及び改廃に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・局及び課の一般庶務に関すること。

##### 人事グループ

- ・職員の任免、服務、分限及び懲戒に関すること。
- ・職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- ・職員の研修計画及び実施に関すること。
- ・職員の福利厚生に関すること。
- ・職員の衛生管理及び安全管理に関すること。
- ・労働組合に関すること。
- ・職員研修施設の維持管理に関すること。

##### 情報管理グループ

- ・電子計算組織の利用に係る企画及び調整に関すること。
- ・電子計算組織の運営及び管理に関すること。

#### (2) 危機管理室

- ・災害等危機事案に係る対策に関すること。
- ・災害等危機事案に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- ・企業局災害対策本部及び企業局事故対策本部に関すること。
- ・室の一般庶務に関すること。

#### (3) 経営戦略課

##### 経営企画グループ

- ・水道、下水道及びガス事業の経営企画、経営戦略に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の計画に係る総合調整に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の広報戦略、広報活動に関すること。
- ・事業経営に係る調査、研究に関すること。
- ・料金及び使用料の調査、検討及び設定に関すること。
- ・都市ガスの購入に関すること。
- ・課及び室の一般庶務に関すること。

##### 営業推進グループ

- ・ガスの小売営業に関すること。
- ・ガス事業関連会社との連絡調整に関すること。

##### <官民連携推進室>

- ・官民連携に関すること。
- ・大津市ガス特定運営事業等に関すること。

## (4) 経営経理課

### 出納グループ

- ・収入及び支出事務に関すること。
- ・収入及び支出等書類の審査に関すること。
- ・局内各課の出納事務の一括処理に関すること。
- ・その他経理事務に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。
- ・資金の運用に関すること。

### 経理(水道・ガス)グループ

- ・水道及びガス事業の予算編成及び執行管理に関すること。
- ・水道及びガス事業の決算に関すること。
- ・水道及びガス事業の長期収支見通しに関すること。
- ・水道及びガス事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・水道及びガス事業の料金改定のうち原価計算に関すること。
- ・水道及びガス事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・水道及びガス事業の諸統計に関すること。
- ・経理グループ間の調整に関すること。
- ・資金の調達・運用に関すること。

### 経理(下水道)グループ

- ・下水道事業の予算編成及び執行管理に関すること。
- ・下水道事業の決算に関すること。
- ・下水道事業の長期収支見通しに関すること。
- ・下水道事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・下水道事業の使用料改定のうち原価計算に関すること。
- ・下水道事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・下水道事業の諸統計に関すること。
- ・資金の調達・運用に関すること。

### システム開発グループ

- ・企業会計システムの再構築に関すること。
- ・現システムからのデータ移行、検証に関すること。
- ・新システムの研修に関すること。

## (5) 契約管財課

### 契約管理グループ

- ・建設工事等の入札及び契約に関すること。
- ・建設工事等請負業者の指名に関すること。
- ・建設工事等契約審査委員会に関すること。
- ・企業局入札監視委員会に関すること。
- ・物品の購入等の入札及び契約（車両を除く）並びに出納保管（備品を除く）に関すること。
- ・委託業務等契約審査委員会に関すること。
- ・役務の入札に関すること。

- ・ 不用物品（車両を除く）の処分に関する事。
- ・ 公印の保管に関する事。

- 管財グループ
- ・ 局の財産管理、登記及び処分の総括に関する事。
  - ・ 車両の購入等の入札及び契約に関する事。
  - ・ 局の市有自動車に係る事故防止及び事故処理に関する事。
  - ・ 局が所管する市有自動車の点検整備に関する事。
  - ・ 局の市有物件災害共済に関する事。
  - ・ 自動車損害賠償責任保険に関する事。
  - ・ 備品の管理に関する事。
  - ・ 不用物品（車両のみ）の処分に関する事。
  - ・ 山上倉庫の管理に関する事。
  - ・ 課の一般庶務に関する事。

## （6）工事監理課

- 工事検査グループ
- ・ 請負、給配水施設工事の検査に関する事。
  - ・ 請負、給配水施設工事の検査に伴う技術指導に関する事。

- 技術監理グループ
- ・ 企業局技術委員会及び専門委員会に関する事。
  - ・ CAD積算システムの運用・保守に関する事。
  - ・ 水道、下水道及びガス施設情報の管理及び運営に関する事。
  - ・ 水道、下水道及びガス器材の承認並びに工法及び技術基準に関する事。
  - ・ 課の一般庶務に関する事。

## （7）料金収納課

- 管理グループ
- ・ 「お客様センター」の運営管理（収納及び受付関係）に関する事。
  - ・ 水道、ガス及び下水道の利用者の変更の届出等の受付に関する事。
  - ・ 水道、ガス料金及び下水道利用料の調定に関する事。
  - ・ 納入通知書に関する事。
  - ・ 水道、ガス料金及び下水道利用料その他の収納金の収納及び精算に関する事。
  - ・ 水道、ガス及び下水道の利用の開始、休止、再開及び廃止の届出の受付に関する事。
  - ・ 開閉栓業務及び現地精算に関する事。
  - ・ 課（小売部門）の一般庶務に関する事。

- 整理グループ
- ・ 「お客様センター」の運営管理（整理関係）に関する事。
  - ・ 水道、ガス料金及び下水道利用料の督促に関する事。
  - ・ 水道の給水及びガスの供給停止並びに当該停止処分の取り消しに関

すること。

- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の債権管理及び不納欠損処分に関するすること。

計量検針グループ

- ・「お客様センター」の運営管理（検針関係）に関すること。
- ・水道、ガス及び下水道需要家の新規施設の登録に関すること。
- ・水道、ガス及び下水道使用量の検針に関すること。
- ・下水道使用量の認定に関すること。
- ・計量器の管理に関すること。
- ・検定満期メーターの取替に関すること。
- ・課（導管部門）の一般庶務に関すること。

計画調整グループ

- ・お客様センターの業務委託契約に関すること。
- ・官民連携事業との調整に関すること。

## 技術部

### （８）水道ガス整備課

計画調整グループ

- ・水道事業及びガス事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・水道事業計画及びガス事業計画の策定に関すること。
- ・水道施設及びガス施設に関する企画及び調査に関すること。
- ・水道事業の水利権に関すること。
- ・水道事業における発展的広域化の検討に関すること。
- ・ガス事業の託送供給に関すること。
- ・ガス技術者試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

建設第1グループ

- ・上水道拡張工事及び改良工事における取水、導水、浄水、送水及び配水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関すること。
- ・上水道拡張計画において、新たに給水区域とした開発事業等の区域に係る送水及び配水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に伴う配水管の自主施工監理及び施設受納に関すること。

建設第2グループ

- ・ガス導管整備事業に係る工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工に関すること。

### （９）水道ガス改良課

改良第1グループ

- ・水道の経年管（給水管を除く。）の改良工事に係る設計及び施工に関

すること。

- ・給水不良等の改良工事に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・局の水道事業以外の事業に起因する導水管、送水管若しくは配水管の移設工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・鉛製給水管更新事業に係る設計及び施工に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

改良第2グループ

- ・ガスの経年管（内管を除く。）の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・局のガス事業以外の事業に起因するガス導管（内管を除く。）の移設工事に係る設計及び施工に関すること。

## (10) 下 水 道 課

調整グループ

- ・下水道事業（汚水・雨水）に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・交付金及び県費補助等の事務に関すること。
- ・流域下水道建設負担金に関すること。
- ・大津市公共下水道事業終末処理場運営協議会に関すること。
- ・各種委員会、協議会等に関すること。
- ・下水道の整備に係る用地処理及び補償に関すること。
- ・下水道用地の取得に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

業務管理グループ

- ・下水道受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ・流域下水道使用承認申請に関すること。
- ・流域下水道接続点及び特定事業場等の調査・指導及び下水道の水質に関すること。
- ・下水道の供用開始に関すること。
- ・下水道未接続事業者対策に関すること。
- ・地元3会館関連他に関すること。
- ・水環境再生事業の推進に関すること。（雨水貯留浸透施設設置助成）
- ・下水道資産の総括的管理に関すること。
- ・下水道施設の占用更新に関すること。
- ・下水道用地の賃貸借に関すること。
- ・排水設備設置義務免除許可事業者に対する公共用水域への放流水の水質監視に関すること。

計画・雨水渠整備グループ

- ・下水道事業の基本計画、長期計画等の策定、都市計画決定及び事業計画に関すること。
- ・下水道耐震化計画、長寿命化計画、下水道業務継続計画(BCP)等の計



画策定に関すること。

- ・大規模開発等の事業調整に関すること。
- ・流域下水道の計画区域外流入の県との協議に関すること。
- ・雨水渠の整備、計画策定に関すること。
- ・瀬田浦クリーク水質浄化事業に関すること。
- ・管渠施設の改築(調査)等に関すること。
- ・開発事業、下水道法第 16、24 条に伴う雨水渠に関すること。(技術協議、審査、許可検査)
- ・開発事業、下水道法第 16、24 条に伴う雨水渠台帳作成(指導、審査)に関すること。
- ・雨水渠に係る占用許認可に関すること。
- ・雨水渠の用地の管理に関すること。

北部整備グループ  
南部整備グループ

- ・下水道の管渠及び中継ポンプ場の工事の調査、測量、設計及び施工に関すること。
- ・工事に伴う占用協議及び申請事務に関すること。
- ・下水道の整備計画の策定に関すること。
- ・下水道施設の地震対策に関すること。
- ・管渠施設の改築(調査)及び雨天時雨水混入対策(調査、工事)等に関すること。
- ・下水道管渠の長寿命化計画等に基づく改築更新に関すること。
- ・水再生センターの水処理施設の再構築等に関すること。
- ・中継ポンプ場の施設整備、ポンプ場等の統廃合に関すること。
- ・管路施設の移設に関すること。
- ・合流式下水道の改善施設の整備に関すること。
- ・下水道施設の効率化及び活用に関すること。
- ・下水道法第 16 条、開発により新設された管渠施設の検査に関すること。

## (11) お客様設備課

開発調整グループ

- ・開発事業等に伴う水道、ガスの供給及び下水道施設の設置申請に係る調査、回答及び関係課との調整に関すること。

業務グループ

- ・指定給水装置工事事業者、指定ガス工事店及び下水道排水設備指定工事店に関すること。
- ・給水管、ガス供給管、下水道取付管に関する道路、河川等の占用掘削等に係る協議、立会及び申請に関すること。
- ・鉛給水管布設替え及び公共汚水柵の設置に関すること。
- ・下水道排水設備工事の受付、審査に関すること。
- ・下水道水洗化普及促進に関すること。

- ・水洗便所等の改良助成に関すること。
  - ・自家用汚水ポンプ施設設置等補助に関すること。
  - ・下水道使用料の賦課漏れに係る調査及び収納交渉に関すること。
  - ・課の一般庶務に関すること。
- 装置グループ
- ・給水装置及びガス供給施設工事の受付、審査及び精算に関すること。
- 検査グループ
- ・給水装置、ガス供給装置工事及び排水設備の検査及び指定工事店への技術指導に関すること。

## 施設部

### (12) 維持管理課

- 維持第1グループ
- ・送配水管等の点検及び補修（修繕工事は除く。）に関すること。
  - ・水道施設の災害対策及び教育訓練に関すること。
  - ・送配水施設の漏水防止計画の策定及び実施（修繕工事を除く。）に関すること。
  - ・送配水管施設管理計画の策定及び水運用に関すること。
  - ・送配水施設（加圧施設及び配水池を除く。）の占用許可の更新及び用地管理に関すること。
  - ・私有管等の受納処理に関すること。
  - ・課の一般庶務に関すること。
- 維持第2グループ
- ・ガス導管（内管を除く。）の維持管理及び補修に関すること。
  - ・ガス導管（内管を除く。）の占用許可の更新及び用地管理に関すること。
- 維持第3グループ
- ・管渠（汚水、雨水）施設の計画的維持管理、補修に関すること。
  - ・管渠（汚水、雨水）施設の清掃、浚渫に関すること。
  - ・公共下水道の一時使用に関すること。
  - ・既設管渠施設の修繕に関すること。
  - ・公共下水道用地の保全に関すること。
  - ・本管工事を伴わない単独取付管及び公共汚水枿の設置に関すること。
  - ・公共下水道管理システム（汚水）の運用と公共下水道台帳（雨水）の保管に関すること。
- 他工事管理グループ
- ・水道送配水管、ガス導管に近接する水道、ガス事業以外の事業の工事（以下「他工事」という。）の受付、協議、立会及び巡回に関すること。
  - ・他工事に伴う緊急措置に関すること。
  - ・公共下水道管渠に近接する本市の下水道事業以外の事業（道路管理

者、関電など) 工事の受付、協議、立会に関する事。

### ＜ガス施設管理室＞

#### 保全グループ

- ・需要家保安に関する事。
- ・経年埋設内管対策に関する事。
- ・保安に係る教育及び訓練に関する事。
- ・業務用無線設備の維持管理に関する事。
- ・室の一般庶務に関する事。

#### 供給グループ

- ・ガス整圧器、バルブ及び電気防食施設の改良工事の設計、施工及び維持管理に関する事。
- ・ガバナ遠隔監視制御システムの維持、運用に関する事。
- ・液化石油ガス発生設備の維持管理に関する事。
- ・ガス施設に係る災害防止に関する事。

## (13) 安全サービス課・指令室

#### 安全推進グループ

- ・各種契約に関する事。
- ・ひとり暮らし等高齢者宅上下水道、ガス安全点検に関する事。
- ・水道、ガス一般修繕に関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

#### 保安維持管理グループ

- ・水道緊急対応に関する事。
- ・水道管路等の事故現場における安全対策に関する事。
- ・水道、ガス修繕にかかる検査及び継続調査に関する事。
- ・水道修繕にかかる各種申請・協議に関する事。
- ・水道保安にかかる関係部署との連絡調整に関する事。
- ・水道、ガス一般修繕に関する事。
- ・水道、ガス修繕統計に関する事。

#### 緊急保安グループ

##### (指令室)

- ・水道、ガス緊急対応、一般修繕に関する事。
- ・ガス管路等の事故現場における安全対策に関する事。
- ・通信、受付に関する事。
- ・ガス修繕に係る各種申請・協議に関する事。
- ・ガス保安に係る関係部署との連絡調整に関する事。

## (14) 施設整備課

#### 保全グループ

- ・浄水管理センターに関する事。
- ・遠方監視設備等の保全管理に関する事。
- ・水道施設(導水管等を除く。)に係る設備の保全管理に関する事。
- ・浄水統計に関する事。

- ・水道施設（浄水課の所管に属するもの並びに導水管等を除く。）の構内の取締り及び用地管理に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

設備グループ ・水道施設（導水管等を除く。）に係る拡張工事及び改良工事の設計及び施工（電気、機械設備工事）に関すること。

建設グループ ・水道施設（導水管等を除く。）に係る拡張工事及び改良工事の設計及び施工（土木、建築工事）に関すること。  
 ・柳が崎浄水場整備改良工事の設計及び施工全般に関すること。

## (15) 浄水課

維持管理グループ ・浄水場及び加圧施設の維持管理、用地管理に関すること。  
 ・課の一般庶務に関すること。

運転管理グループ ・浄水場、加圧施設の運転管理及び柳が崎浄水場の維持管理に関する  
 こと。

## (16) 水質管理課

- ・水道原水、浄水処理過程及び給水栓水等の水質検査並びに試験に関すること。
- ・水質に係る情報の収集及び統計に関すること。
- ・浄水処理技術に係る実験及び研究に関すること。
- ・浄水処理の水質に関する指導、助言、支援に関すること。
- ・その他水質試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

## (17) 水再生センター

管理グループ ・処理施設の水質管理の総括に関すること。  
 ・終末処理場（以下この項において「処理場」という。）及びポンプ施設の整備計画の策定に関すること。  
 ・処理場の建物並びに処理場及びポンプ施設に設置する設備の維持管理に関すること。  
 ・処理場屋上公園の維持管理に関すること。  
 ・処理場内施設の使用許可に関すること。  
 ・水再生センターの一般庶務に関すること。

建設グループ ・処理場及びポンプ施設の整備に係る調査並びに改築等に係る設計及び施工に関すること。  
 ・処理場及びポンプ施設の整備に係る関係機関との協議、調整及び申請等に関すること。

- ・処理場及びポンプ施設の整備の実施計画に関すること。

### 3. 職員数及び配置表（平成30年4月1日現在）

区 分	局 長	次長級	課 長 室 長	参 事	補 佐 室長・室次長	副参事	主 幹
局	1						
企業総務部		1					
企 業 総 務 課 ※グループ制			1	(兼)	1	2	1
危 機 管 理 室			(事)	1 (兼)		(兼)	
経 営 戦 略 課 ※グループ制			1			2	1
官 民 連 携 推 進 室					1	(兼)	(兼)
経 営 経 理 課 ※グループ制			1		1		2
契 約 管 財 課 ※グループ制			1		1		1
工 事 監 理 課 ※グループ制			1		1	1	2
料 金 収 納 課 ※グループ制			1		1	3	5
企業総務部 合計	0	1	6	1	6	8	12

※ 管理者及び臨時職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、〔 〕は再任用職員、( )は嘱託職員を示す。

※ 契約検査課係長1名が、契約管財課主査を併任する。

(単位：人)

係長	主査	主任	主事	技師	技能 労務職	嘱託	合計	
							課	別
							1	
							1	
	4	2				(2)	11	(2)
	(兼)	(兼)					1	
	3		1				8	
	2	1					4	
	5	1	1				11	
	2	1	1				7	
		2				(5)	7	(5)
	3 [1]	2	1			(1)	16	[1] (1)
0	19 [1]	9	4	0	0	(8)	66	[1] (8)

区 分	局 長	次長級	課 長 室 長	参 事	補 佐 室長・室次長	副参事	主 幹
技術部		1					
水道ガス整備課 ※グループ制			1		[1]	3	1
水道ガス改良課 ※グループ制			1		1	3	3
下水道課 ※グループ制			1	1		8	1
お客様設備課 ※グループ制			1		1	9	8
技術部 合計	0	1	4	1	2 [1]	23	13
施設部		1					
維持管理課 ※グループ制			1		1	3 [1]	4
ガス施設管理室 ※グループ制			(兼)		1	3	1
安全サービス課 ※グループ制			1		1	9	10
指令室 ※グループ制			(兼)		1		
浄水管理センター		(兼)					
	施設整備課 ※グループ制		1		1		3
	浄水課 ※グループ制		1		1		4
水質管理課			1		1		1
水再生センター ※グループ制			1	1			2
施設部 合計	0	1	6	1	7	15 [1]	25
合 計	1	3	16	3	15 [1]	46 [1]	50

※ 管理者及び臨時職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[ ]は再任用職員、( )は嘱託職員を示す。



(單位：人)

係長	主查	主任	主事	技師	技能 勞務職	囑託	合計		
							課別		
							1		
	5	10 [1]		2			22	[2]	
	3	6		2		(2)	19		(2)
	5 [2]	5		2		(2)	23	[2]	(2)
	2	1	1			(5)	23		(5)
0	15 [2]	22 [1]	1	6	0	(9)	88	[4]	(9)
							1		
	3 [1]	1		3		(2)	16	[2]	(2)
		5 [1]					10	[1]	
	[2]			2 [3]		(2)	23	[5]	(2)
							1		
							0		
	4	3		1			13		
	2 [1]			[2]		(4)	8	[3]	(4)
		3		2			8		
	1	2		1		(1)	8		(1)
0	10 [4]	14 [1]	0	9 [5]	0	(9)	88	[11]	(9)
0	44 [7]	45 [2]	5	15 [5]	0	(26)	243	[16]	(26)

#### 4. 職員構成

##### (1) 給料(本俸)別職員構成(平成30年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	事 務 職 員		技 術 職 員		合 計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
140,000円以上160,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
160,000円以上180,000円未満	0	0.00	3	1.51	3	1.16
180,000円以上200,000円未満	2	3.33	1	0.50	3	1.16
200,000円以上220,000円未満	2	3.33	12	6.03	14	5.41
220,000円以上240,000円未満	1	1.67	6	3.01	7	2.70
240,000円以上260,000円未満	0	0.00	20	10.05	20	7.72
260,000円以上280,000円未満	4	6.67	16	8.04	20	7.72
280,000円以上300,000円未満	2	3.33	7	3.52	9	3.48
300,000円以上320,000円未満	3	5.00	8	4.02	11	4.25
320,000円以上340,000円未満	8	13.33	2	1.00	10	3.86
340,000円以上360,000円未満	6	10.00	14	7.04	20	7.72
360,000円以上380,000円未満	16	26.67	43	21.61	59	22.78
380,000円以上400,000円未満	12	20.00	33	16.58	45	17.37
400,000円以上420,000円未満	0	0.00	18	9.05	18	6.95
420,000円以上440,000円未満	4	6.67	14	7.04	18	6.95
440,000円以上460,000円未満	0	0.00	2	1.00	2	0.77
460,000円以上480,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
480,000円以上500,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
500,000円以上	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	60	100.00	199	100.00	259	100.00
給 料 総 額 ( 円 )	20,708,005		67,263,619		87,971,624	
一人当たり平均給料(円)	345,133		338,008		339,659	

(2) 年齢別職員構成 (平成30年4月1日現在)

(単位:人・%)

区分	水道事業				下水道事業				ガス事業				合計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
18歳以上25歳未満	0	2	2	2.0	0	1	1	1.5	2	1	3	3.0	6	2.3
25歳以上30歳未満	1	5	6	6.2	1	2	3	4.7	1	3	4	4.1	13	5.0
30歳以上35歳未満	0	9	9	9.3	1	5	6	9.4	0	13	13	13.3	28	10.8
35歳以上40歳未満	4	8	12	12.4	1	4	5	7.8	5	4	9	9.2	26	10.1
40歳以上45歳未満	1	8	9	9.3	6	5	11	17.2	2	5	7	7.1	27	10.4
45歳以上50歳未満	8	6	14	14.4	4	4	8	12.5	6	7	13	13.3	35	13.5
50歳以上55歳未満	2	18	20	20.6	4	7	11	17.2	4	20	24	24.5	55	21.2
55歳以上60歳未満	0	19	19	19.6	4	12	16	25.0	2	16	18	18.4	53	20.5
60歳以上65歳未満	0	6	6	6.2	1	2	3	4.7	0	7	7	7.1	16	6.2
合計	16	81	97	100.0	22	42	64	100.0	22	76	98	100.0	259	100.0
平均年齢 (年月)	43年 11月	47年 1月	46年 7月	—	47年 2月	46年 11月	47年 月	—	43年 8月	47年 7月	46年 8月	—	46年 9月	

(3) 勤続年数別職員構成 (平成30年4月1日現在)

(単位:人・%)

区分	水道事業				下水道事業				ガス事業				合計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
5年未満	1	6	7	7.2	0	4	4	6.2	3	4	7	7.2	18	7.0
5年以上10年未満	1	10	11	11.3	2	6	8	12.5	1	15	16	16.3	35	13.5
10年以上15年未満	2	10	12	12.4	8	3	11	17.2	3	4	7	7.2	30	11.6
15年以上20年未満	3	7	10	10.3	2	4	6	9.4	3	1	4	4.1	20	7.7
20年以上25年未満	3	1	4	4.1	3	3	6	9.4	3	4	7	7.1	17	6.6
25年以上30年未満	4	12	16	16.5	2	7	9	14.1	6	9	15	15.3	40	15.4
30年以上35年未満	2	17	19	19.6	2	6	8	12.5	2	19	21	21.4	48	18.5
35年以上	0	18	18	18.6	3	9	12	18.7	1	20	21	21.4	51	19.7
合計	16	81	97	100.0	22	42	64	100.0	22	76	98	100.0	259	100.0
平均勤続年数 (年・か月)	19年 5か月	23年 2か月	22年 7か月	—	20年	22年	21年 4か月	—	19年	24年 7か月	23年 4か月	—	22年 6か月	

